

福井市こども未来計画（案）に係るパブリック・コメントの実施について

（こども未来部 こども政策課）

1 計画策定の趣旨

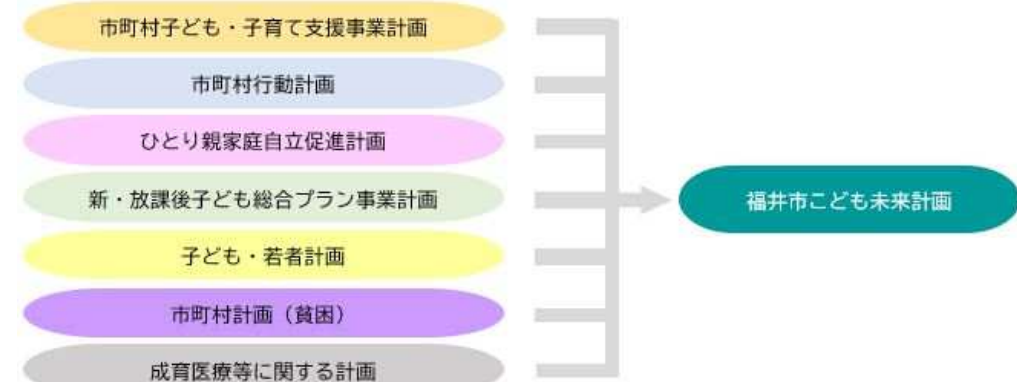
- ◇ 本市では、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の施行にあわせ、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」の一体的な計画として、「福井市子ども・子育て支援事業計画」（第一期：平成27年度～令和元年度、第二期：令和2年度～令和6年度）を策定し、少子化対策、子育て支援のための総合的な取組の一環として「母子の健康の確保と増進」、「子育てにかかる経済的負担の軽減」等、11の項目を重点施策に定めて取り組んできました。
- ◇ このたび、「こどもまんなか社会」の実現に向け制定する「福井市こども未来条例」（令和7年4月1日施行予定）の理念に基づき施策を展開するため、また、こども基本法において、「市町村こども計画」の策定が求められていることも踏まえ、「福井市こども未来計画」を策定します。

2 計画のポイント

- ◇ 本計画は、こどもを主体とした計画とします。
- ◇ 「こどもが自らの可能性を伸ばせるよう社会全体でこどもの成長を応援することにより、こどもの未来が輝くまちの実現を目指す」という条例の趣旨を踏まえ、その基本理念を具体化するものです。
- ◇ 「福井市こども未来計画」の策定にあたっては、こども・若者等への実態調査に併せて、すべてのこどもについて、意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会の確保、意見の尊重といった「こども基本法」に定められている基本理念を踏まえ、こども・若者や関係団体等から広く意見を聴取しました。

3 計画の位置づけ

- ◇ 本計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として位置づけます。また、「こども大綱」等を勘案し、以下の計画を一体的に策定します。



- ◇ 本計画は、第八次福井市総合計画の政策「市民の健康を守り、誰もが夢や生きがいを持って安心して暮らせるまちをつくる」を実現するものです。
- ◇ 計画の個々の施策については、本市で策定する各計画と整合性のあるものとします。

4 計画期間

- ◇ 令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

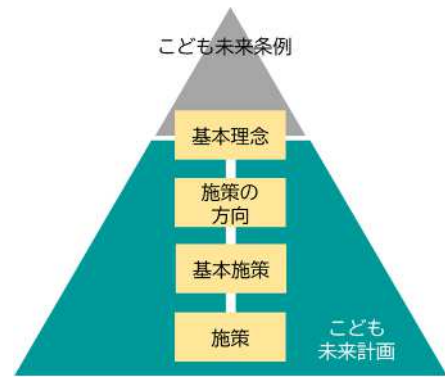
5 計画の基本理念

- ◇ 本計画では、こどもの権利を尊重することに加え、「こどもが自らの可能性を伸ばせるよう社会全体でこどもの成長を応援することにより、こどもの未来が輝くまちの実現を目指す」という「福井市こども未来条例」の趣旨を踏まえ「こどもの成長をみんなで応援し、こどもの未来が輝くまち ふくい」を基本理念とします。



6 計画の体系

- ◇ 施策体系は、「基本理念」「施策の方向」「基本施策」「施策」で構成します。
- ◇ 5つの「施策の方向」をもとに、9つの「基本施策」を掲げ、27の「施策」を設定しました。
- ◇ 「施策」のうち、こどもや子育て家庭を取り巻く現状と課題を踏まえ、11の施策を「重要施策」とし、成果指標を設定します。



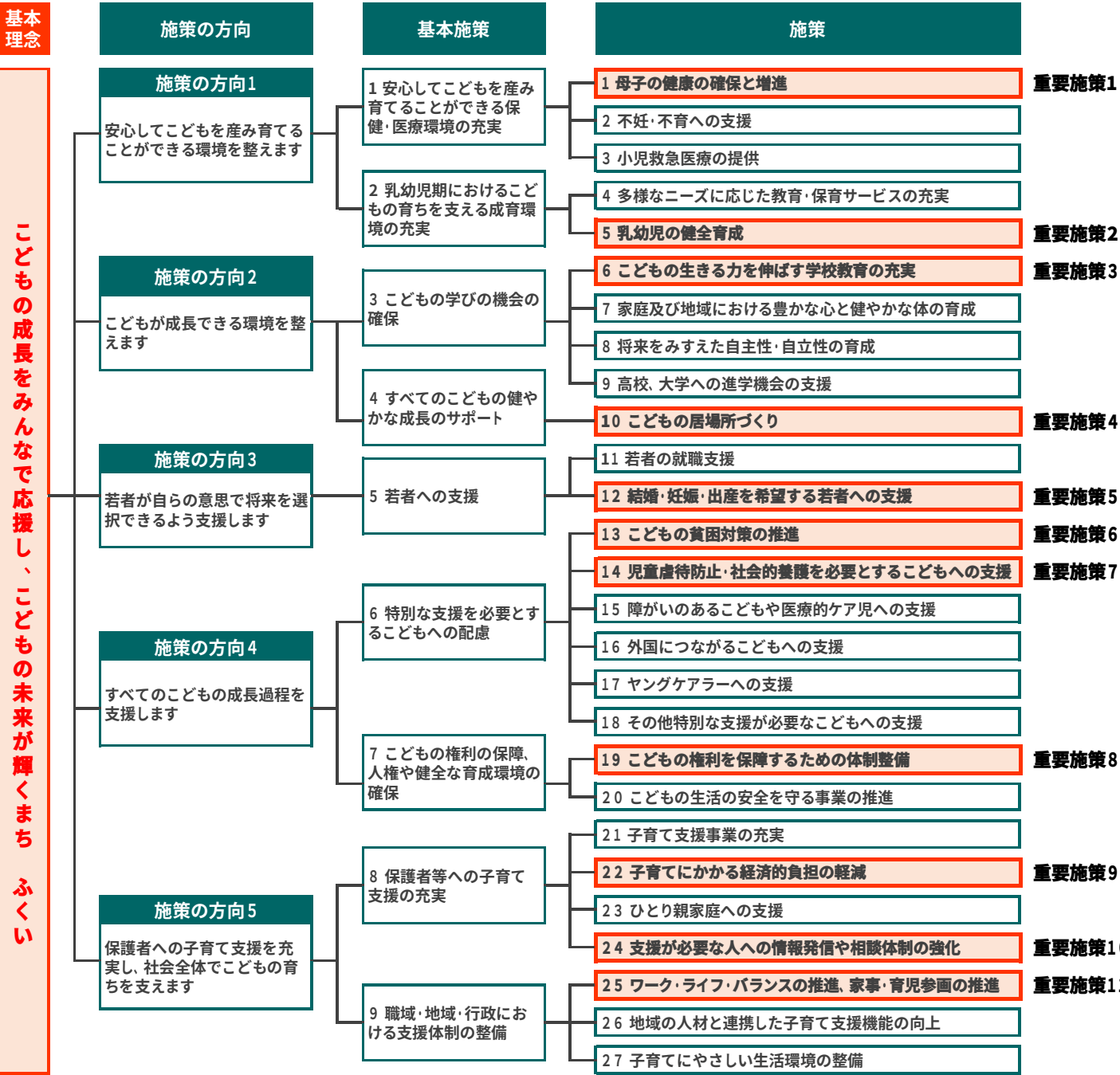
7 計画の推進体制と評価

- ◇ 本計画の実施状況について、「福井市こども未来推進本部会議」および「福井市社会福祉審議会 こども専門分科会」において毎年、調査点検・審議するとともに、必要に応じて事業の見直しを行います。
- ◇ 『教育・保育及び地域子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」』については、中間期である令和9年度に、2年間の実績を取りまとめた中間評価を実施します。実施結果は、その後の対策や計画の見直し等に反映させます。

8 今後のスケジュール

令和6年12月2日～27日	パブリック・コメントの実施
令和7年1月初旬～下旬	パブリック・コメントの意見集約、結果公表
// 3月末日	計画策定

◇施策体系図



は重要施策

◇重要施策一覧

重要施策 1 母子の健康の確保と増進			〈施策 1〉
○妊娠・出産・育児の正しい知識を身につける助言や指導等を行い、妊娠前から妊娠期出産、幼児期までの切れ目のない支援を実施する。		○産後ケア事業の内容検討や委託先の拡大等、提供体制の確保に向けた取組を推進する。	
重要施策 2 乳幼児の健全育成			〈施策 5〉
○教育・保育の質の向上に向けたアクションプログラムに基づき、研修の充実や公開保育等を促進する。		○こどもの豊かな思考能力や感受性を養うため、演劇鑑賞教室等を開催するほか、既存の遊具の更新を含めた遊び場の充実を検討する。	
重要施策 3 こどもの生きる力を伸ばす学校教育の充実			〈施策 6〉
○こどもの学びを推進するとともに、こども一人ひとりの自己肯定感や道徳性、社会性等を育むために道徳教育・人権教育等に取り組む。		○豊かな感性を育み、多様で変化の大きい時代を生きていくこどもの力を伸ばしていくため、ICTの活用を推進する。	○健康教育等を通して、将来にわたり豊かな生活を営む素地を養う。
重要施策 4 こどもの居場所づくり			〈施策10〉
○「こどもの居場所」として、放課後児童クラブや児童館事業、またこども食堂や放課後子ども教室などの取組を推進する。		○こども食堂や子ども会の活動団体へ支援を行うことで、事業の拡充を図る。	
重要施策 5 結婚・妊娠・出産を希望する若者への支援			〈施策12〉
○若者を対象に、結婚・出産・子育てをイメージできるライフデザインについての講座を実施する。		○婚活に向けたコミュニケーションのとり方を学ぶ機会や、婚活イベント、マッチングシステムなど出会いの機会を提供する。	○若い世代の結婚生活に係る経済的負担を軽減するとともに、未来の健康、将来の妊娠・出産に向けた適切な健康管理を促す取組を推進する。
重要施策 6 こどもの貧困対策の推進			〈施策13〉
○低所得層のこどもに対して学習支援や食事、体験・遊びの提供や、経済的支援を行う。		○住宅の確保に苦慮する若者夫婦や子育て世帯に対し、安定して住宅を供給できるよう努める。	
重要施策 7 児童虐待防止・社会的養護を必要とするこどもへの支援			〈施策14〉
○児童虐待防止に関する普及啓発活動や相談機関等の周知を行う。		○民間団体や要保護児童対策地域協議会等、地域のネットワークを活用し、連携しながら子育てに困難を抱える世帯を継続的に支援する。	○社会的養護を必要とするこどもに向け、きめ細かな支援を行うとともに、児童相談所や学校などの関係機関や地域と連携し、見守り体制の充実を図る。
重要施策 8 こどもの権利を保障するための体制整備			〈施策19〉
○「福井市こども未来条例」の基本理念やこどもの権利について、こどもを含めたすべての市民が関心を持ち、理解を深めるための啓発活動に努めるとともに、こどもの意見を取り入れた取組を進める。			
重要施策 9 子育てにかかる経済的負担の軽減			〈施策22〉
○安心して出産や子育てができるよう、手当の支給や医療費の助成等を通して、子育て家庭の経済的負担を軽減する。			
重要施策10 支援が必要な人への情報発信や相談体制の強化			〈施策24〉
○子育て情報を様々な媒体で一元的に発信するほか、地域子育て支援センター等においても入園手続きや子育て支援事業などを周知する。		○妊娠、出産、子育てに至るまで、こどもに関して気軽に相談できるワンストップ窓口において、一人ひとりの保護者に寄り添った対応を行う。	
重要施策11 ワーク・ライフ・バランスの推進、家事・育児参画の推進			〈施策25〉
○働き方改革に向けて、市内企業に対しセミナーを開催するほか、様々な働き方を広く発信する。		○中小企業労働相談員による労働条件等の訪問相談を実施し、国の補助金制度等の各種支援制度に関する情報提供を行う。	○子育て家庭に対しては、父親等の積極的な家事・育児参画を促す講座を開催する。

◇教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」

地域の実情に応じた適切な子育て支援を提供するため、計画期間において、区域を定めた上で、(幼児期の)教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出し、見込みを踏まえた供給体制の「確保方策」を示します。

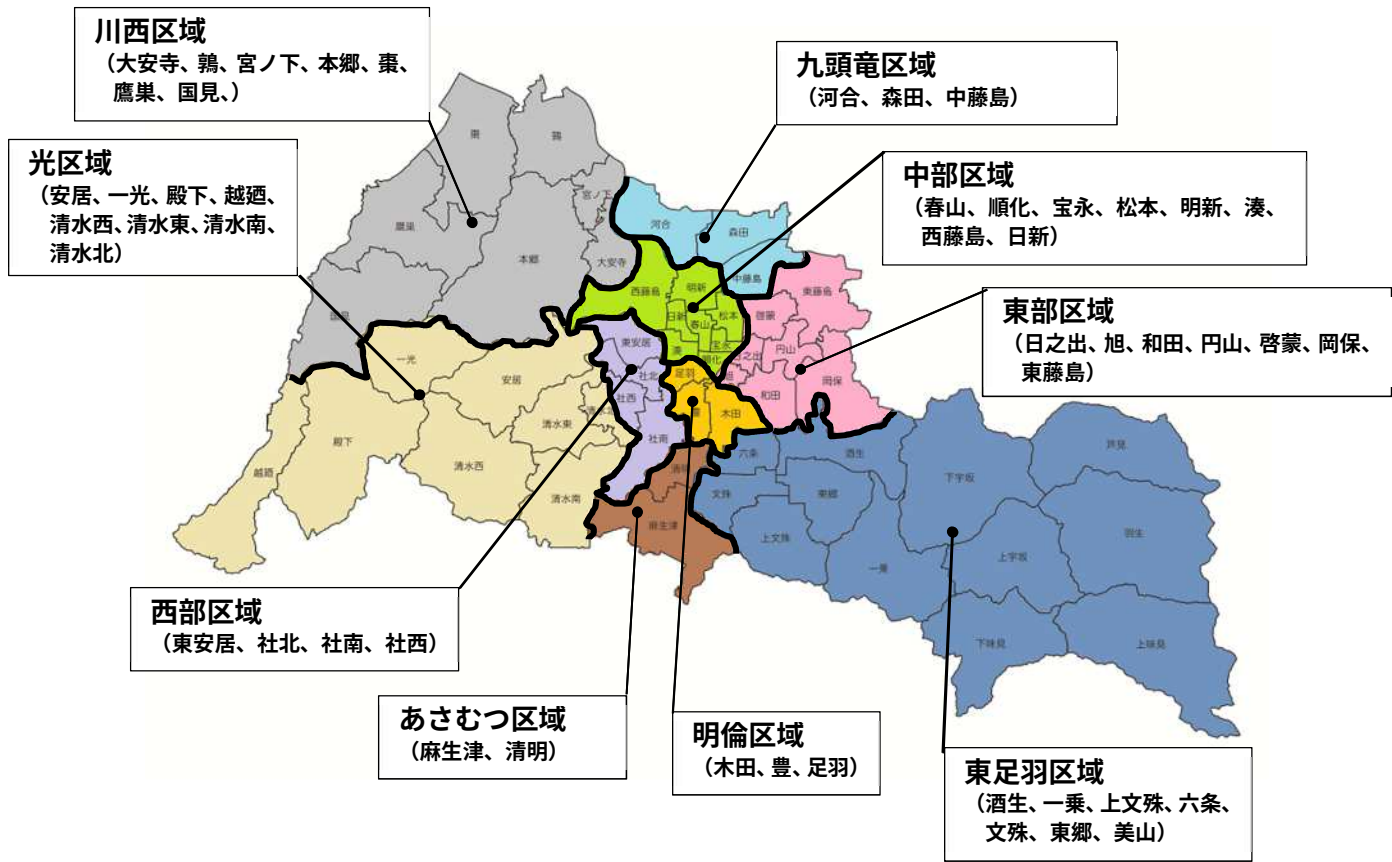
(1) 区域設定の趣旨

本市では、地域の実情に応じた適切な子育て支援を提供するため、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況等を総合的に勘案し、保護者や子どもが居宅から容易に移動できる範囲で、教育・保育提供区域（以下、区域）を設定します。

(2) 区域設定

区域設定の趣旨をふまえ、小学校区とほぼ一致する公民館区を最小単位に、施設の適正規模化を図りながら安定した教育・保育の提供を実施していくため、下図のとおり市内を9区域に設定します。ただし、広域的な利用が見込まれる事業については、市全域を1つの区域とします。教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業ごとの区域設定は右記のとおりです。

なお、設定した区域は、子どもの居住区域外での事業の利用希望を妨げるものではありません。本計画では、事業ごとに設定した区域において「量の見込み」及び「確保方策」を算出しますが、ここでは市全体としての量を算出しています。



(カッコ内は、区域を構成する公民館区)

(3) 「量の見込み」と「確保方策」

事業の種類			区域	指標	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
教育・保育	1号 ※1号認定（満3歳以上で、教育を希望することも（保育の必要性なし））		9 区域	量の見込み①	人	904	875	851	830	818
				確保量②		1,586	1,586	1,586	1,586	1,586
				②-①		682	711	715	736	748
	2号 ※2号認定（満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育を希望することも）			量の見込み①	人	4,524	4,386	4,261	4,161	4,093
				確保量②		5,636	5,636	5,666	5,618	5,618
				②-①		1,112	1,250	1,405	1,457	1,525
	3号 ※3号認定（満3歳未満で、保育に必要な事由に該当し、保育を希望することも）			量の見込み①	人	3,409	3,353	3,347	3,286	3,227
				確保量②		3,852	3,864	3,884	3,862	3,862
				②-①		443	511	537	576	635
地域子ども・子育て支援事業	(1) 延長保育事業		9 区域	量の見込み①	人	1,792	1,750	1,720	1,684	1,655
				確保量②		1,792	1,750	1,720	1,684	1,655
				②-①		0	0	0	0	0
	(2) 放課後児童健全育成事業		小学校区	量の見込み①	人	3,488	3,418	3,271	3,209	3,155
				確保量②		3,806	3,806	3,836	3,836	3,836
				②-①		318	388	565	627	681
	(3) 子育て短期支援事業		市全域	量の見込み①	人日/年	673	657	647	632	622
				確保量②		1,278	1,278	1,278	1,278	1,278
				②-①		605	621	631	646	656
	(4) 地域子育て支援拠点事業		市全域	量の見込み①	人日/年	4,225	4,126	4,055	3,871	3,805
				確保量②		10,680	10,680	10,680	10,680	10,680
				②-①		6,455	6,554	6,625	6,809	6,875
	(5-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)		9 区域	量の見込み①	人日/年	96,307	93,218	90,660	88,422	87,146
				確保量②		96,307	93,218	90,660	88,422	87,146
				②-①		0	0	0	0	0
	(5-2) 一時預かり事業 (幼稚園型を除く)		市全域	量の見込み①	人日/年	29,816	29,193	28,810	28,234	27,746
				確保量②		64,868	64,868	64,868	64,868	64,868
				②-①		35,052	35,675	36,058	36,634	37,122
	(6) 病児保育事業		市全域	量の見込み①	人日/年	5,045	4,922	4,804	4,660	4,533
				確保量②		11,960	11,960	11,960	11,960	11,960
				②-①		6,915	7,038	7,156	7,300	7,427
	(7-1) 利用者支援事業 (基本型・特定型)		市全域	量の見込み	か所	1	1	1	1	1
				確保量		1	1	1	1	1
	(7-2) 利用者支援事業 (こども家庭センター型)		市全域	量の見込み	か所	2	2	2	2	2
				確保量		2	2	2	2	2
	(8) 妊婦健康診査		市全域	量の見込み	人	1,700	1,660	1,630	1,600	1,570
				回	20,400	19,920	19,560	19,200	18,840	
	(9) 乳幼児家庭全戸訪問事業		市全域	量の見込み	人	1,700	1,668	1,638	1,609	1,580
	(10) 養育支援訪問事業		市全域	量の見込み	人	40	40	40	40	40
	(11) 子育て世帯訪問支援事業		市全域	量の見込み	人日/年	161	172	181	192	19
	(12) 産後ケア事業		市全域	量の見込み①	人日/年	186	183	180	176	173
				確保量②		186	182	180	176	173
				②-①		0	0	0	0	0
	(13) 妊婦等包括相談支援事業		市全域	量の見込み①	回	5,100	4,980	4,890	4,800	4,710
				確保量②		5,100	4,980	4,890	4,800	4,710
				②-①		0	0	0	0	0
	(14) 乳児等通園支援事業		市全域	量の見込み	人日/年	77	76	75	73	72
				確保量		89	89	89	89	89
				量の見込み		20	20	20	20	19
				確保量		66	66	66	66	66
				量の見込み		14	14	14	14	13
				確保量		66	66	66	66	66